

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	美園非常用救助車の高さ調整等整備業務
発 注 課	消) 総務部施設管理課
選 定 事 業 者	株式会社北海道モリタ
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>消防車両は、当局の消防活動上の必要性から、1台1台当局独自の仕様で製作され、専門的かつ特殊性の高い装置である架装部を含め、複雑に構成されている。</p> <p>本業務における美園非常用救助車の高さ調整は、それら複雑に構成された消防車両の架装部の強度等を損なわず、救助車に必要な能力を維持することが目的である。</p> <p>整備の実施業者については、架装部に関する骨組み図、強度計算書、重量バランス計算書及び溶接・ボルト指定図などの設計図は不可欠であり、その他、専門的な知識、点検等の技術及び点検等を適切に実施できる専門器具を有するほか、各装置の構造を熟知していることが求められる。</p> <p>当該車両は、令和4年4月に解散（廃業）した田井自動車工業株式会社が製作した車両であり、同社製車両メンテナンス及び部品供給については、令和4年6月から、上記選定事業者が同社から点検等に必要の関係設計図等の引き継ぎを受け、対応している。</p> <p>以上のことから、上記選定事業者以外にこの業務を履行できないことから、特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年8月25日